

◆お申し込み受け付けは以下の窓口へ◆

青森県生活協同組合連合会加盟生協

生活協同組合コープあおもり	017-766-1635
生活協同組合とわだ	0176-23-1900
青森県民生活協同組合	017-742-0981
生活クラブ生活協同組合	017-762-6755
青森県庁消費生活協同組合	017-722-7798
八戸市職員生活協同組合	0178-43-2395
弘前大学生生活協同組合	0172-34-4806
十和田市職員生活協同組合	0176-24-2650
津軽保健生活協同組合	0172-33-7515
青森保健生活協同組合	017-729-3274
八戸医療生活協同組合	0178-71-3456
青森県労働者共済生活協同組合	017-723-6031
消費者信用生活協同組合	019-653-0001

- 青森地域事務局
TEL 090-4630-4612
- 八戸・三沢地域事務局
TEL 090-4637-6545
- 弘前・黒石地域事務局
TEL 090-8780-3225
- むつ・下北地域事務局
TEL 080-1656-3050
- 青森県生活協同組合連合会
TEL 017-766-1521

【電話で受付する曜日・時間】

○曜日は月曜日～金曜日です。

*土曜・日曜・祝日、お盆(8/13～16)
年末年始(12/28～1/4)を除きます。

○時間は午前10時～午後5時までです。

*時間外のご利用についてはご相談ください。

<コープくらしのたすけあいの会の活動事例>

・高齢、障害、病気・けが、産前産後、子育て中であるために、買い物、食事づくり、掃除、洗濯などの家事の一部、外出の付き添い、見守り・話し相手など、暮らしの中でちょっと困ったことへの対応

【家事一般】

- ・掃除、ゴミ捨て
- ・洗濯
- ・食事作り
- ・買い物代行

【子育て支援】

- ・託児
- ・産前産後の
お世話

【外出付き添い】

- ・薬の受取
- ・通院付き添い
- ・話し相手
- ・美容院付き添い
- ・買い物付き添い
- ・郵便物投函

【外仕事】

- ・犬の散歩
- ・雪囲い
- ・草取り(地域によりお受けできない場合があります)
- ・墓掃除

※雪かきや専門的介護はお受けできません。

【活動依頼例】

- ・高齢の父の食事が心配、見守りをしてほしい。
- ・日中一人の高齢の母が心配、話し相手をしてほしい。
- ・産前産後の手助けをしてほしい。
- ・育児に自信がないので手伝ってほしい。
- ・腰が痛いので、植木の水やりをしてほしい。
- ・毎日の介護で疲れて家事を手伝ってほしい。
- ・病気で体調が悪いので買い物に行ってほしい、夕食を作ってほしい。
- ・身体が不自由なので手伝ってほしい など、など、など。



たすけあいの輪をみんなで広げよう。

コープくらしのたすけあいの会

2017年4月印刷

ちょっと困った こんなとき...

お気軽にお電話ください (裏面参照)



洗濯や掃除などの
家事援助



食事づくり



産前・産後の
お手伝い



お話し相手など



お母さんが病気になった時の
お子さまのお世話など

「コープくらしの
たすけあいの会」とは

■「たすけあい・協同の心」を地域社会へ広げ、思いやりのある豊かな地域づくりを進めていくことをめざして1998年6月に活動がスタートしました。

■援助する組合員、援助を必要とする組合員が会員となり、生協組合員どうしの「困ったときはお互いさま」のたすけあいの活動です。

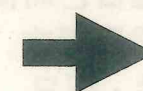
■困っているあなたをみんなでささえます。

活動会員(B) 大募集!!

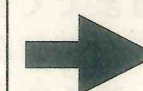
あなたの出来ることで必要としている方のために
あなたの時間を活かしてみませんか?

■活動までの流れ

援助活動で
きる内容・曜
日を会に登
録します



利用会員(A)さんから
ご依頼があったとき、
コーディネーターから
連絡させていただきます



ご都合が
良ければ
援助活動して
頂きます



■有償制です(1時間500円～、1日4時間まで、週4日まで)

■交通費はその都度利用会員(A)さんから頂きます。

■安心して活動できるよう、初心者研修や活動交流会などがあります。

たすけあいの会の活動

会員にはA・B・C会員があります。

利用会員(A)

援助を受けたい会員

活動会員(B)

援助活動をする会員

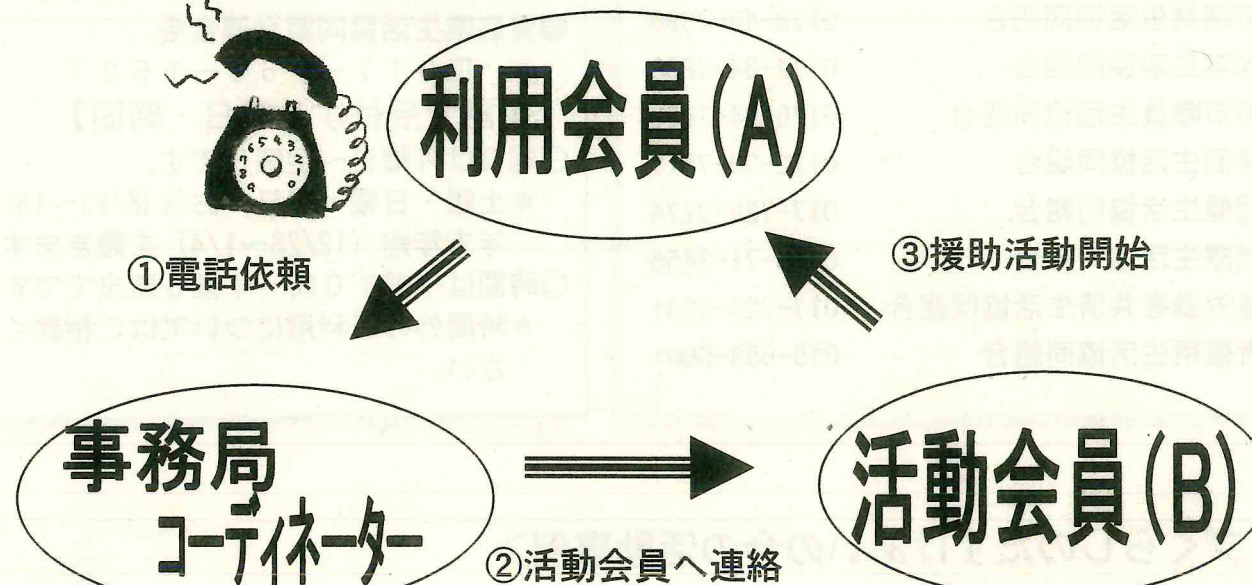
賛助会員(C)

主旨に賛同する会員



のしくみ 会員募集中!

♥援助活動のながれ



会員になるには

県内生協の組合員であればどなたでも、年会費をお支払いいただき、登録なされれば入会できます。

■年会費

1,000 円 (1口)

※たすけあいの会の年度は4月

1日～3月31日までです。

※自動更新はございません。毎年加入の手続きをしてください。

※会費は、たすけあい活動の円滑な運営のために使用されます。

●会報

会報を年1～2回発行します。

利用のルール

■利用料金

一般家事支援・・・500円

外仕事・時間外★・・・600円

■交通費は利用会員(A)の実費負担となります。 ※実際に活動した人数分※

■利用限度

1日で4時間までです。

1週間で4日までが利用の限度です。

●利用できる曜日と時間

月曜日～金曜日です。

★土曜・日曜・祝日、お盆(8/13～16)

年末年始(12/28～1/4)を除きます。

午前10時～午後5時までです。

★時間外については、ご依頼の際にご相談下さい。



♥いろいろな援助活動を行っています。



託児

お洗濯

お買物



洗濯や掃除などの家事援助



食事づくり



産前・産後のお手伝い

※補助的な介護はできませんが、専門的知識や資格を要する介護や看護はお受けできません。